

令和4年第1回定例会  
新冠町議会会議録  
第3日（令和4年3月15日）

◎議事日程（第3日）

開議宣告

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

閉議宣告

◎出席議員（12名）

1番 武田 修一 君	2番 中川 信幸 君
3番 秋山 三津男 君	4番 氏家 良美 君
5番 但野 裕之 君	6番 竹中 進一 君
7番 長浜 謙太郎 君	8番 酒井 益幸 君
9番 須崎 栄子 君	10番 芳住 革二 君
11番 堤 俊昭 君	12番 荒木 正光 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町 長	鳴海 修司 君
副 町 長	山本 政嗣 君
教 育 長	奥村 尚久 君
総 務 課 長	佐藤 正秀 君
企 画 課 長	佐渡 健能 君
町 民 生 活 課 長	坂東 桂治 君
保 健 福 祉 課 長	鷹 背 寧 君
税 務 課 長	原田 和人 君
産 業 課 長	島田 和義 君
建 設 水 道 課 長	関口 英一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山谷 貴 君
会 計 管 理 者	坂本 隆二 君
診 療 所 事 務 長	杉山 結城 君

特別養護老人ホーム所長	竹 内 修 君
町有牧野所長	工 藤 匡 君
管 理 課 長	湊 昌 行 君
社会教育課長	新 宮 信 幸 君
総務課総括主幹	小 林 和 彦 君
企画課総括主幹	楫 川 聡 明 君
企画課総括主幹	下 川 広 司 君
町民生活課総括主幹	谷 藤 聡 君
保健福祉課総括主幹	八 木 真 樹 君
産業課総括主幹	三 宅 範 正 君
建設水道課総括主幹	寺 西 訓 君
建設水道課総括主幹	磯 野 貴 弘 君
管 理 課 総 括 主 幹	小久保 卓 君
管 理 課 総 括 主 幹	坂 元 一 馬 君
社会教育課総括主幹	佐々木 京 君
社会教育課総括主幹	曾 我 和 久 君
代 表 監 査 委 員	岬 長 敏 君

◎議会事務局

議 会 事 務 局 長	田 村 一 晃 君
議会事務局総括主幹	伊 藤 美 幸 君

(午前10時00分 開議)

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和4年第1回新冠町議会定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、秋山三津男議員、4番、氏家良美議員を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、定例会第2日目に設置されました令和4年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に但野裕之議員、副委員長に酒井益幸議員、以上のとおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（荒木正光君） 日程第3、一般質問を行います。

通告の順に従い、発言願います。

竹中進一議員の「JR日高線用地の有効利用による「道の駅改築」及び「町の活性化」について」の発言を許可いたします。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

JR日高線は、大正15年12月7日当時の日高拓殖鉄道が静内駅まで延伸されたことにより、節婦駅、高江駅が新設開業され運行が開始されました。その後、昭和33年7月15日には大狩部駅も新設され新冠町はもとより、JR日高線は日高管内の発展に多大な寄与をいたしてまいりました。しかし、モータリゼーションの発達や道路網の整備が進むことによって利用客の激減による大幅な赤字、過去に大雨や土砂崩れ、台風被害による不通が繰り返されながらも復旧をいたし運行されてきたわけですが、平成27年1月8日に厚賀駅大狩部駅間ほか、日高線の複数箇所が高波による路盤の土砂流出など、今までにない大

きな被害を受けるに至り、ついには長期間運行ができなくなりました。以来、沿線 7 町の町長会議において長期間繰り返し協議が行われた結果、令和 2 年 8 月 12 日臨時町長会議で令和 3 年 3 月末のむかわ駅、様似駅間廃止、同年 4 月の全面バス運行開始に関する最終合意を令和 2 年 9 月に関係町、J R 北海道が行っております。過去にはこの鉄道の駅を中心に町が発展いたしてまいりましたが、現在新冠町においては節婦も含め、市街地の中心部を鉄道が通っている状況となり、今や使用目的を失った鉄道によって町が二分され、まちづくり推進の上で障害になっていると考える次第です。今その用地譲り受けについて地価と鉄道撤去費用等を協議中とのことですが、このことは用地協議を有利かつ早急に進めて二分されたら市街地形成を解消し、町の将来の活性化・有効利用とするための好機でもあると考えます。そのような視点以下 4 点について伺います。

第 1 に、道の駅リニューアルに関しては平成 31 年第 1 回定例会に私が一般質問をいたしました。その際、町長の答弁では財政負担や J R 日高線の推移を見て高規格日高自動車道の延伸に伴い、改修を進めるとの回答でございました。そこで、今述べました J R 日高線の跡地を有効に活用し、現在の道の駅が今まで果たしてきた主に観光関連の活性化への効果のみならず、地場産業振興などにも波及するような計画を期待いたし、施設のリニューアルを改修から改築に思い切った変更はできないか大きな期待をいたすものでございます。

第 2 番目には、町内に設置されております 6 カ所の踏切改修につきましては、ようやく踏切としては廃止され道路として認められたことにより、一たん停止の無駄と煩わしさが解消されましたが、路盤や周知設置物などの早期改修、撤去が求められ見通しのよい状態にしていきたいのですが、この改修はいつごろになるか。おおよその目途はまだ示すことができないでしょうか。特に、節婦大踏切は節婦市街地方面から国道 235 号線に進入する際、接続しているカ所は急な坂と変形交差となっているため大変見通しが悪く、交通安全と利便性向上のためある程度規模の大きな抜本的改良が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

3 番目には、判官館下のトンネルは今回譲り受けたい跡地の対象にはなっていないようですが、利用価値があると思いますので譲受けの対象としてはいかがでしょうか。判官館下のトンネルまで節婦市街地からレール、枕木などの撤去後に J R 線路地をアクセス道路として活用できそうですし、地理的にもそれほどへんぴな箇所でもないと思いますので、この機会に考えるべきだと思います。北海道内だけでも廃トンネルとなった箇所は鉄道や道路などを含めると相当な数になっていて、地理的条件などで活用されている箇所は多くないようですが、活用されている例としてはワインセラーへの活用例が多く、我が町の特産品となっておりますトンネルワインのサブ施設への利用も考えられないでしょうか。また、その他の活用法としては現在利用されているのは日本酒やウイスキー類のお酒の貯蔵熟成、ハム・ソーセージのトンネル内熟成、山菜の栽培や農産物の貯蔵、車の風洞実験などで実施または研究がなされておりますので、今の段階で取得しておいてはいかがでしょうか。

うか。

4番目のお伺いは、現在進められているJR跡地取得後の活用については先に申し上げましたように、これまで二分されていた市街地が一体化いたしますので、有効に活用することによって活性化へつながる期待は大変大きいわけですが、将来的にどのように計画がなされてまいるのかをお伺いいたします。

議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 竹中進一議員の「JR日高線用地の有効利用による「道の駅改築」及び「町の活性化」について」お答えいたします。

令和3年4月1日より公共交通機関が鉄道からバス交通へと全面転換して、およそ1年が経とうとしています。この間、管内7町と日高振興局、関係事業者で構成する日高地域広域公共交通確保対策協議会では、転換後の鉄道用地と鉄道附帯物等の取り扱い、あるいは持続可能な公共交通のあり方について協議を重ねてきました。しかしこれまでの間、それぞれの立場と考えの違いから協議が難航することもあったため、協議事項によっては各町個別協議とすることで協議の進展を図ることとした事項もございます。竹中議員のご質問は、新冠市街地におけるJR北海道からの譲り受け鉄道用地についてのご質問ですが、譲り受ける想定用地には節婦市街地内の区間も協議の対象としてございますので、両区間を対象とした答弁をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

ご質問の1点目、道の駅改築におけるJR用地の利活用についてですが、現在道の駅ゾーンリニューアルに係る協議は、検討会議を設置し集中協議を行っております。協議は、令和7年度の日高自動車道新冠インターチェンジの開設に併せて道の駅ゾーンのリニューアルを検討していますが、協議に当たっては町財政との調整が最重要課題となっております。令和4年度においては、道の駅ゾーンにおける駐車場が抱える課題解決と補助金等の財源確保等の問題解決に向けた協議を進めることとしています。また、道の駅に隣接するJR用地の利活用についてですが、将来的な利用可能性は高いものの現在は具体的な構想には至っておりません。

ご質問の2点目、踏切改修工事の実施時期及び改良工事の実施に係る検討についてですが、町内には6カ所の町道踏切があり、用地譲り受けに伴いJR北海道からはそれら踏切の撤去及び撤去後舗装工事等に要する費用が交付されることとなりますが、JR北海道からの交付額は簡易舗装工事を基礎とする積算に基づくものであり、町が行う改良舗装工事の実施には不足するものでございます。しかしながら町としては、バス転換後の道路環境改善を地域住民が早期に享受するべきと考え、簡易舗装工事をもって実施する考えでございます。また、対象となる踏切の中にはご質問で取り上げている踏切箇所等、今後改善を検討しなければならない踏切もございますが、これらの道路箇所における改良工事については多額の費用を要することから、補助事業の模索あるいは市街地整備事業等と一体で検討しなければならないものと考えております。申し上げましたとおり、現時点においては

町財政の負担のない中で、踏切簡易舗装工事を令和4年度以降進めて行くこととし、改良工事については財源の確保等関係省庁との協議が整い次第、実施を検討する所存です。

3点目の判官館トンネルの譲り受けの可否についてですが、当町がJR北海道から譲り受ける区間の検討に当たっては、将来的な利活用の可能性もさることながら、維持管理に多大な経費を要しないことを第一義的事項として考えています。今後、町の財産として保有するには、町は適切かつ安全な環境を確保し保有して行く責任がございます。安全確保に多大な財政負担が想定される他人財産を町が引き継ぐことは、大きな負担を将来世代に課すこととなります。保全に多大な費用を要する状況下にある中、譲り受ける考えはございませんのでご理解をお願いいたします。

最後に、譲り受けた用地の今後における利活用についてですが、当町における鉄道用地は東西に延びた横長となっており、建物建築には適しないなど利活用の検討の制約もございましたが、周辺環境によっては利活用の可能性が高い箇所もございます。今後の検討に当たっては何が求められているか、何をすべきかを協議し、また財政事情を十分考慮し、広く意見を取り入れながら検討しなければならないと考えております。協議、検討にあたっては議会の意見を伺う場面もございますので、よろしくをお願いいたします。譲渡を受けるJR用地については、当町の財産として将来にわたって保有することとなります。譲渡を受けるに当たっては、将来の負の財産となるようなことは避け、土地の維持管理も含め利活用の方策を検討することが、多くの町民の支持を得られるものと考えています。町の利益になるよう利活用の方策を慎重に協議していく所存ですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 竹中議員、再質問ございますか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 3点再質問させていただきます。

1点目、道の駅サラブレッドロードにいかっぷリニューアルはどの程度の規模と施設になるかについて、再度お伺いいたします。昨年、常任委員会で説明を受けた新冠町公共施設個別計画によると、令和4年度の計画では道の駅リニューアル及び旧乗馬クラブ施設の取り壊し、ほか3件などを対象に総額8億2,000万円余の財源を充てるとなっております。現在、道の駅ゾーンリニューアル検討会議において集中協議を行っているとのことですが、今まで果たしてきた役割が時代の変化とともに町の活性化や利用者のニーズ、さらには今後果たすべく役割の変化をかんがみみますと、リニューアル時にはJR日高線跡地を積極的かつ有効利用し、大幅な改築を行い広い駐車場の確保をはじめ、観光さらに新冠町の活性化に寄与する拠点とするべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、踏切改修工事は道路環境改善の早期改善を期するため、さしあたりJRが負担する簡易舗装工事によるとのことですが、先に申し上げた節婦大踏切から新冠市街地方面へ接続する国道との交差点は、特に路線形改修の早期解決が求められると思います。他の踏切跡についても改善するべき点がございますが、別の機会に関わってまいりたいと思

ますので、この件について町長の特段のご配慮をいただきたいと存じますので、ご見解をお伺いいたします。

3点目、判官館トンネルについては後々崩落の危険性や保守管理等への負担などの点で譲渡の考えがないようですが、トンネルの構造は重量車輛が通過することによる振動や風圧に耐えられる頑丈なつくりとなっているようで、これまで廃トンネルを活用している箇所においてはトンネル事態の崩落などの事故等はないと思います。トンネル内は四季をとおして一定の温度、湿度が保たれておりますので、先に述べたような利活用を含め穀物類の貯蔵や近隣の町で栽培されているタマネギなどは冬期間など端境期になると価格は2倍近くにもなるようなものもございます。後々利用したい事案等が発生する可能性はあるのではないかと思います。現在は譲渡を見送ったとしても町の産業などに帰するような利用希望があった場合、対応できるよう考えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 竹中議員の再質問にお答えいたします。

再質問の1点目についてですが、町の活性化に寄与する施設にするべきというのは当然のことと思います。そのため、役場において横断的な協議を繰り返してきたところでございます。また、申し上げましたが協議は現時点で結論には至っていない。そして、今後継続して協議をしてみたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。さらに、繰り返しの答弁となりますがJR日高線跡地の利活用の可能性は高いと考えていますが、現時点で具体的な構想には至っていないこともあわせてご理解いただきたいと思ひます。

再質問の2点目、踏切改良工事についての再質問ですが、これも繰り返しになりますが、補助事業の模索などを進めていく所存です。また、国道を管轄する関係省庁との調整など、必要な事項を整理して進めていくことが肝要と考えております。

再質問の3点目であります。トンネルの民間利用希望があった際の町の考え方についてですが、民間の方の事業意欲でトンネルを利用したいという話があれば、JR北海道と民間事業者の方の取り組みであり、事業内容等によってはJRは対応するものと考えています。そういう事態が生じたならばできる範疇で町としての応援も考えてまいる所存です。以上です。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

○6番（竹中進一君） ございません。

○議長（荒木正光君） 以上で、竹中進一議員の一般質問を終わります。

次に、長浜謙太郎議員の「統合後における朝日小学校の利活用について」の発言を許可いたします。

長浜謙太郎議員。

○7番（長浜謙太郎） 議長より発言の許可をいただきましたので通告に従い、「統合後に

における朝日小学校の利活用について」の一般質問をいたします。

子ども達によりよい教育環境を提供するために、令和3年7月学校統合の具体的な方向性を示すことを目的として、新冠町小学校統合計画が策定されました。まだまだ事態をのみ込み切れていない保護者や地域の方もいるかと思いますが、より一層思いやりのある対話を図っていくことで理解が深まることを願い、私自身もそれぞれの立場において尽力してまいります。この計画に基づき、令和6年4月1日に統合となりますが、それまでの準備期間、学校統合準備室、学校統合準備委員会において詳細について丁寧な協議が行われ、教育委員会が円滑な統合を進めていくことでしょう。

学校統合準備室、学校統合準備委員会では統合による児童の不安や動揺の軽減を図ることを目的に児童、教員、保護者間の交流活動、統合に向けた交流学习の実施やスクールバスの運行体制など、統合に関する懸案事項や新たな課題等への協議を深め、円滑な統合を推進する大きな役割を担った場面となります。

一方で、朝日小学校の施設としての今後については、町部局において地域コミュニティに配慮した利活用の検討を行うとされております。説明会では、朝日小学校の体育館は避難所として指定しており、これをなくす考えは持っておらず朝日小学校が閉校になるからといってその施設を完全になくすことは現段階において想定していない。また、今は教育財産であるが閉校すると町の財産となり、その利活用は町で考えることになる。朝日地区の方々にとってもコミュニティの中心が閉校になるという問題になり、避難所の運営とあわせて校舎を有効に使う方法について、協議していかなければならないと述べられております。

体育館は避難所に指定されておりますが、校舎を含めた他の建物については明確に示されてはおりません。かつて、当町が行ってきたような形で民間等への売却の可能性もあるのか。あるいは公共的な施設として維持し有効活用を考えるのか。また、こういった議論を進める際には朝日小学校だけに特化した会議体を構成するのは難しいと考え、他の公共施設と同様に今後の維持管理について議論の俎上に上がることと思います。今後のあり方について、早い時点で公表できるならば地域の納得も得られることでしょう。その方針についてはどのような形で議論し、いつごろまでに決定するのか。そのプロセスとスケジュールについて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 答弁をお許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 長浜謙太郎議員の「統合後における朝日小学校の利活用について」お答えいたします。

「新冠町小学校統合計画」に基づき、令和6年4月1日に当町小学校の統合に向け、現在準備を進めています。統合に向けた準備は教育委員会において、関係機関等との調整及び地域への説明等鋭意進めているところでございます。長浜議員のご質問は、統合後の朝日小学校校舎の利活用に係るご質問ですので、学校校舎利活用に関する考えと方向性につ

いて申し上げます。地域住民にとって小学校は、長年慣れ親しんだ地域のコミュニティの中心的な存在であり、愛着と思い出のある建物です。また、当町にとって学校統合後の小学校校舎は、広い面積を有する貴重な財産であることから、将来的なまちづくり構想の中で一体的に考えることはもちろんのこと、地域住民の声や思いを十分尊重しながら進めるべきことと考えています。利活用の検討を進めるに当たっての処分の可能性についてですが、朝日小学校体育館は避難施設としての役割を担っていることもあり、基本的な考えとして現校舎や敷地を売却する考えは持ってございません。統合後の利活用については、引き続き町の施設としての活用を基本に維持していく考えでございます。

施設利用の協議は学校統合準備室において、教育施設としての利活用の可能性を協議、検討したのち、教育委員会における検討結果を踏まえ、公共施設利活用検討担当課である企画課を中心に全庁的なまちづくりの視点から、朝日小学校校舎と用地の協議を進めることを考えております。段階的な協議を経ることで従来からの利用と施設魅力を尊重しながら、かつ慎重な協議を図ることとします。協議は各方面の聞取り、そして調整など多くの時間を要しますが、学校統合までには、施設活用の方針についてお示しする考えでございます。

学校統合後の建物と用地の利活用については、町有公共施設全体が抱える問題、課題を整理した上で解決に向けた方策に校舎等を活かすことができるかなど、包括的な視点で検討、協議を深めてまいりたいと存じます。現時点でのご理解をお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 長浜議員、再質問ございますか。

長浜議員。

○7番（長浜謙太郎） 校舎や敷地を売却する考えはなく、引き続き町の施設として維持をしていくということ。また、教育施設としての利活用を協議した上で、教育委員会での検討結果を踏まえて全庁的なまちづくりの視点から考え、統合までに示すということをご理解いたしました。地域の意見を聴取する場面についてはどのような機会を設ける予定でしょうか。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 長浜議員の再質問にお答えいたします。

公共施設利活用検討担当課である企画課が朝日小学校校舎と用地の協議検討を全庁的に進める中で、地域の声をお聞きしながらまちづくりの視点で議会協議を行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

○7番（長浜謙太郎） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で、長浜謙太郎議員の一般質問を終わります。

次に、酒井益幸議員の「HPVワクチン接種について」の発言を許可いたします。

酒井益幸議員。

○8番（酒井益幸君） 議長より発言の許可をいただきましたので通告に従って、HPV

ワクチン接種について質問いたします。

子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス略称HPVは、感染を防ぐワクチンをめぐる経緯につきまして平成 21 年に日本で承認され、翌年から任意での接種を開始しております。平成 25 年 4 月から予防接種法の定期接種化が可決成立され、小学校 6 年生から高校 1 年生の女子を対象とした助成制度により無料で受けられる定期接種となっております。しかしながら、接種後の体の痛みなどを訴える声が多く寄せられ、多様な症状との関係が認められた同年 6 月国は積極的な接種勧奨を差し控える決断を余儀なくされております。

ワクチンの原因による重い副反応の症状が出たとして原告団が主張し、国と製薬会社訴えた集団訴訟になっております。その後国における接種率は 1%未満に激減しております。この期間に厚労省ではワクチンの安全性と有効性について接種後に症状が出た人への支援のあり方、ワクチンに関する情報提供の進め方を検討しておりました。昨年 10 月の厚労省専門部会における会合では、接種後の多様な症状とワクチンとの関連づけるエビデンスは認められず、海外での大規模調査における子宮頸がん予防効果が確認できたと見解が示されております。厚労省は平成 30 年 1 月に HPV に関するリーフレットを作成しています。令和 2 年 10 月から協力的な自治体を通じて対象年齢の女子がいる家庭に個別通知を開始しております。ここ数年は関連の医療機関へのワクチン納入数が増加傾向になっております。取材に対して厚労省担当者は新たなエビデンスが示され、リーフレットによる情報提供で理解が進んだことを踏まえ、積極的勧奨の再開につながったと回答しております。厚労省専門部会で行われた議論の経過を解説しており、これまで報告がなかった多様な症状について、症状はあるが検査では異常が見つからない機能性身体症状との結論を紹介するとともに、HPV との因果関係はないとの結論に達したので、安心して接種して欲しいと一定の見解を示されております。医療従事されておられる方には接種後訴え傾聴して気持ちを受けとめ、症状の軽減に重点を置くべきと述べられ、ワクチンを打ったか否かに関らず、その症状を訴える方々の包括的受け入れを支援する仕組みが重要ではないかというふうに強調されております。

また、約 8 年間の積極的接種勧奨の差し控えがあった一方で、世界の国々では接種率が 60%を超えているという現状があります。今後は積極的勧奨を控えた時期による未接種者へのフォローが大事になると考えます。厚労省は接種対象者の早期確定や実務を担う自治体への丁寧な説明を求めています。

当町におきましては、ワクチン接種の有無に関わらず、現実実施済みの子宮頸がん予防に 20 歳から HPV 検査を欠かせない事業となっております。今後におけるワクチン接種に関しまして、女性特有のデリケートな問題であり、過去の経緯も含めた中でがん教育などきめ細やかな対応と説明の必要性を感じております。また、個別通知により児童生徒が家族や友人と子宮頸がん予防についての向き合い方を子どもたちが理解し、自分の体を大切に思い健康を守っていく機会としていただきたいですし、ワクチンの効果についての正

しい情報の周知や相談体制の充実を求めます。加えて、希望する小学校6年生から高校1年生相当の女子が安心して接種できることや、勧奨を控えてきた期間に接種を逸した対象者への無料接種できるような救済ができる制度についても期限を明記して検討していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（荒木正光君） 答弁をいたします。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 酒井益幸議員からの「HPVワクチン接種について」お答えします。

ヒトパピローマウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、平成25年4月より予防接種法に基づく定期接種として開始されておりますが、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が確認されたことから、同年6月に国は市町村に対しワクチン接種の勧奨において、積極的勧奨を控えるよう通知していたところでございます。その後、国の設置する各種審議会及び調査会等においてワクチンの安全性について継続的議論を進めていたところ、令和3年11月にはワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、平成25年6月通知を廃止した上、市町村は令和4年4月から対象者へ予診票の個別送付を行うなど、積極的勧奨に努めるよう通知がなされております。町はこの通知に基づき、令和4年度からワクチン接種に係るきめ細やかな周知はもとより、対象者に対する予診票の個別送付などの積極的勧奨を再開することで準備を取り進めているところでございます。

次に、勧奨中止期間中に接種機会を逸した対象者への対応につきましては、国は令和4年から6年度の3年間において、これらの方々を定期接種の対象者に加え、接種機会を確保するとされておりますことから、機会を逃すことがないよう予診票の個別送付を行い勧奨を進めてまいります。

繰り返しになりますが、HPVワクチンは予防接種法に基づく定期接種の位置付けでありますので、国からの通知に従い接種事業を進めてまいりますことをご理解願います。

○議長（荒木正光君） 酒井議員、再質問ございますか。

○8番（酒井益幸君） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で、酒井益幸議員の一般質問を終わります。

次に、但野裕之議員の「日本・千島海溝地震の被害想定について」の発言を許可いたします。但野裕之議員。

○5番（但野裕之君） 議長より発言の許可を開きましたので通告に従い、「日本・千島海溝地震の被害想定について」質問いたします。

政府の中央防災会議は日高沖から三陸沖につながる日本海溝沿いと道東の千島海溝沿いをそれぞれ震源とする巨大地震の被害想定を昨年末に公表しています。いずれも、規模はマグニチュード9クラス、最大30メートル近い津波を前提とし、冬の深夜に発生し避難が難しい最悪のケースでは、千葉県以北の7道県で死者は最大約19万9,000人、道内で約13万7,000人にのぼるとされ、そのほとんどが津波による被害とされており、これは

東日本大震災の災害関連死を含めた死者・行方不明者数 2 万 2,000 人を大きく上回る衝撃的な想定です。今回の被害想定は東日本大震災を踏まえて人的被害を算出しています。一方、政府は徒歩で逃げ込める津波避難ビルや津波避難タワーをふやすなどの避難先の確保や早期避難を促す避難の迅速化、建物の耐震化などの対策を講じることで津波による死者数を約 8 割減らすことができると試算しています。ただ、道内では津波避難ビルと津波避難タワーの整備は十分には済んではいません。政府によると 2018 年 8 月時点で道内では避難ビルが 491 カ所、避難タワーは 19 カ所にとどまっているとのこと。

道内は沿岸部の平地に主要都市が点在し、避難先となる高台まで距離が離れた地域が多いという特徴もあり、各自治体の避難施設の整備が急がれますが、財源難に直面している現状があります。幸いにも当町は、避難先となる高台も比較的近い距離にあります。住民の早期避難を促す必要があります。

早期避難を促すためには住民一人一人が、地震が来たらすぐ逃げろという意識を高めなければなりません。今回の想定を自分ごとととらえさせ、非難は自助・共助・公助、自分の命は自分で守るということを十分に認識させ、避難は自己責任でありということはいまでもありません。今回の想定を受け防災減災対策の見直しを図り、さらなる避難訓練の実施と参加の呼びかけが必要かと思えます。

当地は、寒冷積雪地であることから道路の積雪や凍結で足が不自由な高齢者らは避難が難しくなり、早期避難にも影響を及ぼします。さらに津波から逃れても厳しい寒さで低体温症のリスクが高まります。避難所に防寒具や暖房器具などの備蓄がなされていますが、今回の想定を受けて十分に足りていると断言できるのでしょうか。被害意識の改善や避難所への防寒備品の整備も重要となります。

ここで次の 2 点について伺います。1 点目、今回の想定を受け防災減災対策を見直す変更はあるのでしょうか。また、早期避難に向けた対応策のお考えは。2 点目、昨年 9 月の定例会で津波ハザードマップ作成の進捗状況を言及しましたが、8 月 30 日に着手したとの答弁がありました。その後の経過報告と町民配布はいつになるのかの答弁を求めます。  
○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 但野 裕之 議員からご質問のございました「日本・千島海溝地震の被害想定について」お答えいたします。

はじめに、毎年 10 月に当町が実施している防災避難訓練の内容と参加者の状況について申し上げます。参加対象は、本町・中央町・北星町・東町・節婦町・大狩部 1、大狩部 2 地区の在住者とし、被害想定は午前 8 時頃浦河沖にてマグニチュード 9.0 の地震が発生し、8 時 5 分太平洋沿岸に大津波警報が発令され、津波到達予想時刻は 8 時 45 分頃で、津波予想高さは 10 メートルとして、泊津高台をはじめ車両避難の朝日小学校など、全 13 カ所を避難場所に実施しております。平成 14 年度以降の参加者人数を見てみますと、全体では平成 15 年度の 1,121 名、対象人数の 30% が最も多く、その後は年々減少し、東日

本大震災が起きた平成 23 年度では 770 名で、対象人数の 21%に止まり、昨年 10 月においては 544 名で、対象人数の 17%となっております。また、地区別で見ますと海岸に接する本町と節婦町の参加割合が高いものの、減少傾向は同様で昨年は本町が対象人数の 23%、節婦町が 20%、その他中央町 9%、北星町 5%、東町 5%、大狩部 1、2 地区 10% となっております。このことにつきましては、昨年 11 月レ・コード館を会場に北星町・東町・夕日ヶ丘、レ・コードの森の各自治会を対象に開催いたしました町政懇談会において、避難訓練の参加状況について問題提起がございましたので、今申し上げた状況を説明するとともに、「一人でも多くの町民が参加されるよう、避難に対する意識の醸成が必要であると認識していますが、有効な対応策を見出せていないのが現状である」旨を回答したところでございます。

また、この訓練で、町職員は初動マニュアルに基づき、グループ 1 として町長をはじめ、課長職及び対策本部付けの職員は徒歩で泊津高台まで避難し、その後高台へ移動して来る公用車で泊津生活館に移動し災害対策本部を設置しております。グループ 2 は、北星町及び東町に居住の職員が役場庁舎に登庁の上、無線などの防災資機材とマイクロバスを除く公用車全台を左岸道路を経由して、災害対策本部となる泊津生活館に退避させ、その後泊津高台に移動し町長ほか、職員を乗車させ災害対策本部に移動しております。また、一部の職員はこども園のワゴン車で「あいあい荘」入居者のうち、歩行が困難な方を乗車させ朝日小学校まで避難させるほか、徒歩による避難を援助します。これは行動の確認のみで実際に入居者の乗車移動等はしておりません。グループ 3 は、本町・中央町に居住の職員及び市街地に居住する老人ホームの職員は、老人ホームへ移動して入居者を診療所の 2 階へ避難させ、職員も同じ場所で避難します。これも行動の確認のみで実際に入居者の移動はしておりません。グループ 4 は、本町及び中央町に居住の一部職員が社会福祉協議会のワゴン車を移動させ、「ゆーあい天馬」で避難の援助及びワゴン車に乗車させ、朝日小学校まで避難させます。これも行動の確認のみで実際に入居者の移動はしておりません。グループ 5 は、高江・古岸などの新冠沢に居住する職員が朝日小学校に移動し、車両による避難者の受入れ及び災害対策本部との連絡調整にあたっております。このように、町民の皆さんの避難行動とは別に、町職員は一人でも多くの命を守るべく訓練しておりますことをご理解いただきたいと存じます。なお、冬期の避難所対策として備蓄しているものは、発電機 5 台、ジェットヒーター 4 台、反射式石油ストーブ 50 台、毛布 300 枚、断熱シート 20 メートル 4 本、断熱用敷物 1 帖サイズ 280 枚、灯油タンク 6 本、ガソリン携行缶 5 缶、プライベートテント 160 台、簡易ベッド 200 台、段ボールベッド 55 台などとなっております。

ご質問 1 点目についてですが、本年 6 月以降に北海道が公表予定としている市町村ごとの津波被害想定及び津波の到達時間がこれまでの「45 分」から「おおむね 20 分から 30 分」に短くなることを踏まえて、地域防災計画の改定を行うこととなります。また、最大津波高は新冠川河口で 9.3 メートルであったものが、今回 90 センチマイナスの 8.4 メータ

一、節婦漁港で9.5メートルであったものが、今回80センチプラスの10.3メートルとなったことから、津波の到達時間と津波高を踏まえ、防災避難訓練についても検証するとともに、各自治会で作成する地域避難計画の策定、または改定を協力しながら進める必要があるものと考えておりますし、そういった中で足腰が弱い高齢者など、避難に支援が必要な方については地域住民の力、すなわち共助の力が必要となりますが、自身や家族の避難もある中で、果たして何ができるのか現実と向き合いながら考えなければならない、非常に難しい問題であると認識しているところでございます。現在、津波ハザードマップを作成しているところでございますが、あわせて「防災学習ノート」も作成中で、完成後は津波ハザードマップとセットで全世帯に配布することとしており、備蓄食料や持出品など町民の皆さんが各自でできることを確認、そして準備をしていただくなど、防災意識の向上と自助の力を高める手引きとして役立てていただきたいと考えております。さらに、住民の防災力向上を目的としてNHKが提案する「実感、ハザードマップ」、これは町内の公共施設などを背景に津波が浸水した映像を加工し、浸水イメージが見てとれるポスターでありまして、他市町村に先駆け当町において作成し、津波浸水区域内にある公共施設等12カ所に掲示するほか、さまざまな会合や場面で利活用し、早期避難や意識の醸成と向上を図りたいと考えております。

いずれにしましても、まずは自分の命は自分で守る「自助」の意識と力を高めることが、犠牲者を少しでも少なくする基本であると考えますし、そのためには議員もご指摘のとおり防災・避難行動に対する意識が何より重要であると認識しておりますので、その意識の醸成と向上に向けて今後も繰り返し、またことあるごとに啓発をまいります。ぜひ議員各位からも地域の皆さんにお声かけなどしていただき、地域住民をリードしていただければと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご質問2点目についてですが、新たな津波ハザードマップは現在印刷中であり、3月末日までに納品されることとなっております。新年度に入りまして沿岸地域の新冠市街地及び節婦町、大狩部の各自治会と日程等を調製させていただきまして、津波ハザードマップ及び防災学習ノートの説明と地域及び個人避難計画や防災全般についての意見交換、「実感、ハザードマップ」の紹介などを予定しており、これらを終えたのちに町民配布する予定となっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（荒木正光君） 但野議員、再質問ございますか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 再質問させていただきます。

前段に町長から昨年の津波避難訓練の数値が示されました。全体で対象者の17%、私それびっくりしました。もう半分以下だったということが驚きです。それで、役職員の避難に対する介助の部分で避難行動の確認だけで済ましているというその実態も改めて知りました。やはり実際に行動を伴った避難訓練を行わなければ身につかないものと考えます。それで、今回の想定を受けていち早くえりも町は浦河警察署と合同で真冬の深夜太平洋三

陸沖を震源とするマグニチュード9の日本海溝型と特大地震が発生し、最大20メートル以上の大津波警報を発表したことを想定した津波大津波訓練を今月3月2日午後5時5分に行っております。このように、いち早く対応した自治体もあります。悠長なことは言われませんので、毎年10月に行っておりますけども、真冬を想定した形あるいは夜や深夜を想定した形での新たな避難訓練の必要を感じると思うので、その部分の対応も十分に図ってもらいたいと思います。

それと、早期避難におきましては昨年9月の定例会で私も質問しましたが、努力義務とされている個別避難計画が必要と考えます。町の方では要支援者名簿を作成されていると思いますので、情報が外に漏れない協定を結び各自治会などと協議して進めるべきはないかと思います。このことにより、職員の負担も減らすこともできると思いますし、地域住民の結束がなされ、そしてご近所さんの障がい者、または高齢者のいち早い避難にもつながると考えますので、できれば個別避難計画をきちっと立ててもらいたいと思います。

それと、今回の想定ではやはり認定こども園、小中学校の教育の現場においても改めて防災減災対策の見直しが必要かと察します。その部分について教育長の所見も伺いたいと思います。

以上、3点目お願いいたします。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長

○町長（鳴海修司君） 但野議員の再質問にお答えいたします。

身体的弱者の避難につきましては、大変難しい面がございます。やはり私たちも実施したいというのはやまやまなんですけども、何かそれによって障害的なもの生じるおそれも十分ありますので、その辺を慎重にしなければならないという一面もございます。ことが起きたときにはそれをある程度割り切った中で行動しなければならないということは、当然生じてくると思いますが、そういった中で安全性も考えながら今後も訓練を続けてまいりたいなというふうに考えてございます。また、ご指摘のあったようにそこにつながるもう少し高度と言いますか、もう少し改善の余地があるのであればそれもまた取り入れてみたいというふうに考えてございます。それと、冬期につきましては私たちも感じているところもございますので、今後状況見ながらそういう機会がつかれるのであればそういう状況を考えて計画の中にとり入れてみたいというふうにも思っております。

それともう1つ、障がいの個別の計画ということもあります。これは非常に前にも言いましたが難しい面がございます。やはり知られたくないという個人保護の観点もございますので、議員がご指摘のようにそこが漏れないようにということもありますが、やはりそれを言っていたのではこの進展はないというふうに考えてございますので、一面各自治会の皆さんとも協力をいただきながら、やはりできる限りオープンにした形の中でそのときに対応できるような方法が一番よいと私は考えておりますので、時間はかかるかもしれませんが、そういう方向で自治会とも協議しながら進めたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（荒木正光君） 奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 但野議員のご質問にお答えいたします。

子ども園それから小中学校の大津波等の対策についてですけれども、基本とすることは20分以内に泊津の高台の方に避難するという、基本の部分は高台に逃げるということには変わりはありません。ただし、安全対策の見直しは絶えず行っていかなければならない理由に考えているところです。例えば、冬の防寒の部分もそうですし、国道を渡ること、あるいは津波でんでんこのように子ども達だけで避難できるのか。あるいは移動できない子どもの対応についてではどうなのか。または、保護者の引き渡しとか放課後に起きた場合どうなるかと、いろんな部分の安全対策の見直しが必要かなというふうに考えているところです。また、新たなハザードマップできた時点でまた踏まえて基本的には高台に20分以内に逃げるということ想定して今訓練をしていますけれども、いろんな場合もまた想定して安全に避難できるということの見直しをハザードマップができた時点で考えていきたいなと思います。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

○5番（但野裕之君） ありません。

○議長（荒木正光君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時28分

○議長（荒木正光君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

引き続き、但野裕之議員の一般質問に移ります。但野裕之議員の「楽器体験講座の拡充について」の発言を許可いたします。

但野裕之議員。

○5番（但野裕之君） 引き続き通告に従い、「楽器体験講座の拡充について」質問いたします。レ・コードと音楽によるまちづくりの中で、レ・コード館を中心に音楽を活用した社会教育が推進・実践され、その1つとして楽器体験事業の楽器体験講座が小中学生を中心に20年ほど前から実施されています。講座終了後受講生は音楽と楽器演奏の楽しさに触れ、楽器演奏を続けたいという気持ちを持ち続けています。その気持ちに応え、音楽活動を奨励する過程の中、ジュニア・ジャズ・バンドが結成され、紆余曲折もありましたが今日に至っており、冠中吹奏楽部にも講座体験者が入部しております。

一方で、楽器体験講座の体験者の中には楽器演奏の楽しさを知り、楽器演奏を続けていきたいという中で音楽的思考の違いから、求められる音楽がジュニア・ジャズ・バンドや冠中吹奏楽部にはないということで、ジュニア・ジャズ・バンドや冠中吹奏楽部に参加せず、独自に好みの音楽や楽器演奏を楽しんでいます。中には、ロックバンドを組んで活動している子どもたちもいます。

そのような中、ジュニア・ジャズ・バンドや冠中吹奏楽部が受け皿とならない講座体験者らがロックバンドを組んで活動を続けている現状をかんがみ、社会人の音楽サークルが中高生を受け入れ、彼らの音楽的思考を満たす楽器演奏指導をボランティア的立場で行っています。バンドを組んだ中高生らは社会人の指導のもと、レ・コード館のステージに立つことを夢見て、それを目標に日々練習にいそしみ、青春を満喫しているように思われます。私自身、彼らの演奏を聞いてきましたが演奏技術の向上も見られ、人前で演奏発表できる形になるまでなっています。是非とも、彼らに演奏の機会を提供してレ・コード館のステージに立つ姿を見たいものです。

コロナ下、少子化の時代で社会教育の事業展開もままならぬ状況にあります。まちづくりは人づくりという考えから人づくりこそ社会教育にあると思います。レ・コードと音楽によるまちづくりの理念と精神の下、講座終了後音楽と楽器演奏の楽しさに触れた子ども達の可能性を伸ばすためにも押しなべて等しく、そして手厚くフォローすべきと考えます。音楽的思考の違いで格差が生じてはなりません。ジュニア・ジャズ・バンドや冠中吹奏楽部に限らず、音楽や楽器演奏触れ芽生えた個々の音楽的思考を取りこぼすことなく、可能な限り受け入れられる事業展開を目指す必要があるのではないのでしょうか。また、楽器体験講座の事業を拡大、拡充させることによりジュニア・ジャズ・バンドや冠中吹奏楽部への参加希望者が増加することも期待できると推察します。楽器体験講座の充実について教育長の所見を伺います。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 但野議員からご質問の「楽器体験講座の拡充について」、お答えいたします。

楽器体験講座は、「心・やさしさ・いやし・ゆとり・やすらぎ」を実感できる当町のまちづくりの基本方向であります「レ・コードなまち」の特徴的な事業として、楽器の演奏を通じて子ども達の健全な心身の成長につなげる取り組みでございます。現在は、コロナ禍により2年間休止している状況にありますが、平成14年度の事業開始からこれまでにさまざまな形態で行ってまいりまして、近年は生涯学習講座の一つとして、小学3年生から中学2年生までの児童生徒を対象にトランペットやトロンボーン、ベースといった管弦楽器から、ピアノやドラムまでといった複数の楽器の演奏を体験する機会を設け、音楽の楽しさを伝えております。また、受講者の受け皿でありますレ・コード館ジュニア・ジャズ・バンドは、現在は当講座と同様に軽音楽愛好会ブルーホースにより継続的な演奏指導をいただいております。また、新冠中学校吹奏楽部とともに、昭和音楽大学の高度な技術指導を受ける環境を整えてございます。

ご質問の講座の拡充についてですが、本事業は音楽を始めるきっかけづくりから、団体加入による活動の継続、高度な技術の習得といったように、継続的、一体的な音楽体験事業として形成させておりますことから、当面は現在の形で取り進めてまいりたいと考えて

おります。一方で、議員がおっしゃいますとおり、当講座やこれらの団体活動とは別に、友人同士でグループを作り音楽を楽しんでいる学生もおり、昨年度は学生の音楽活動の支援を目的とするサークルが立ち上げられ、見守りや演奏指導、出演機会の提供等の活動を行っております。また、成人の音楽サークルのコンサートやレ・コード館自主企画委員会が主催する事業において、ジュニア・ジャズ・バンドやブルーホースとともに、子どもの音楽グループの出演機会を設けるなど、活動を支援する動きも活発化しております。これらの取り組みは、レ・コード館を中心とした音楽の町としての当町の特徴であり、社会教育活動を展開する上で基本となる姿でもありと考えております。

したがって、町教委といたしましては全ての体験事業を主催事業としてとらえるのではなく、自発的な取り組みに対しては後方や側面からの支援をもって活動促進を図る考えでございますが、それぞれの活動団体の声にも耳を傾けながら音楽の町としての特徴づくりに意を用いてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 但野議員、再質問ございますか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） ただいまの教育長の答弁で自発的に活動している部分では耳を傾けるという答弁がございました。ステージ発表にはそれなりの費用がかかります。その費用は音楽サークルの社会人が工面し、中高生らに負担をかけずに活動を行っています。しかしながら、社会人の負担にも限りがあります。ステージ発表のために中高生は社会人の指導のもと、手作りで発表プログラムを作成したり、会場づくりをして自主運営を行っております。伸び伸びと活動ができるよう、そして年1回程度の彼ら自身のステージ発表の場を設けられるよう、最低限の補助金の予算づけをするような考えはないのか、お伺いします。

○議長（荒木正光君） 奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 再質問にお答えしたいと思います。レ・コード館ジュニア・ジャズ・バンドについては町の芸術文化活動の中心施設である、レ・コード館とレコード収集と関連した音楽のまちづくりを象徴する新冠町独自の音楽活動として町が設定し、運営委員会とともにこれまでの団体運営を担ってきました。一方で、町が行うさまざまな講座や体験活動は音楽活動や文化活動に限らず、スポーツ活動等についてもおのおの関わるきっかけ作りを提供し、その後についてそれぞれ各団体への積極的な関わりをもって、さらに地域活動へつなげるものと期待しております。このことから、地域の方々や団体において子どもの活動を自主的に支援されていることは異常な地域活動の活動であると考えておりますし、他の文化団体や少年団活動と同様でありますことから、これまでの支援を継続してまいりますとともに、団体における課題や要望についてはこれからも耳を傾けております。また、団体に対する支援の内容としましては活動しやすい環境づくりということで、社会教育施設の使用を減免措置で行っております。また、町文化協会を通じてコンサート事業などの文化普及活動への補助事業の実施等を行っているところです。

- 議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。
- 5番（但野裕之君） ありません。
- 議長（荒木正光君） 以上で、但野裕之議員の一般質問を終わります。

◎閉議宣告

- 議長（荒木正光君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれをもって散会いたします。  
ご苦労さまでございました。

（午前11時40分 散会）

以上、会議の顛末は書記が記録したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

新冠町議会議長

署名議員

署名議員